

## 令和4年度第1回磐田市在宅医療介護連携推進協議会議事録

日時：令和4年10月7日（金） 午後7時00分～7時30分

場所：WEBにより実施

出席：委員13人、事務局（高齢者支援課長、地域包括ケア推進グループ員 計3人）

○事務局：本日は、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。ただいまより、磐田市在宅医療介護連携推進協議会を開会いたします。次第に従いまして、進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局を代表して、高齢者支援課長よりご挨拶を申し上げます。

○高齢者支援課長：業務でお疲れのところご参加いただきましてありがとうございます。日頃より、市行政にご理解・ご協力を賜り、深く感謝いたします。市では先般の台風15号で特に豊岡地区で甚大な被害を受けたことから、一日も早く日常生活を取り戻せるよう全力で支援を行っています。今日は本年度一回目の会議となります。本協議会は高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムの推進のため、在宅医療及び介護に携わる関係者が円滑な連携を図るために必要な事項を協議する場となります。本日は昨年度よりご協議をいただいております救急情報シートについて、それぞれのお立場より忌憚のないご意見をいただければと思います。限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

○事務局：次に、会長からご挨拶いただきたいと思います。

○会長：皆様、こんばんは。コロナの第7波も落ち着きつつあるとはいえ、今日、患者さんが2人くらい来まして、まったくゼロではないし、どこで感染したか分からない事例も出ていますので、油断はできない状況です。磐田病院は特に大変だったと思います。さて、超高齢社会において、高齢者が安心して暮らせる社会をつくるため、しゅぺいプロジェクトというものをやってきていまして、そのプロジェクトで一番解決しなくてはいけない問題が、高齢者の救急搬送だったと思います。独居の老人、老々介護の人たちが、具合が悪くなって救急車を呼ぶけれども、自分がどんな病気なのか、誰に連絡したら良いのか、キーパーソンが分からない、情報が不足して困る、これを解決すべく、今日は市で考えた案が示されるということですので、皆さん、よろしく願いいたします。

○事務局：それでは、ただ今から、議事に入ります。進行は要綱第5条により、会長にお願いいたします。本来であれば、ここで皆様から自己紹介をいただきたいところですが、時間も限られていますので、今回は、先にお送りした名簿をご確認いただくことで、代えさせていただきます。

○会長：それでは、次第に沿って議事を進めていきます。質疑は、説明が終了した後に、お願いします。救急情報シート（案）について、事務局よりお願いします。

○事務局：救急医療情報キットの見直しとして、ICT化を視野に、この協議会でこれまでご協議いただけてきたところですが、活動を継続している地区からは、「救急現場で活用していないならやめたい」「市の方針を早く示してほしい」といった相談をお受けしています。救急キットは、高齢者等の見守り事業の一環として、各地区の皆さんのご協力により取り組み始めたものですが、10年あまりが経過し、取組をやめた地区も出てきていますので、

早めに方針を示したいと考え、まずは、救急医療情報キットの、紙ベースでの見直しについて、市民にお知らせしていきたいと思います。「救急現場で活用していないなら」といった地域からの声があり、そもそも救急キットが必要かどうか、ですが、119番通報があった際に、搬送される本人や家族から聴き取りができない場合や、救命措置に必要な情報が得られなかった場合に活用しているため、ご家庭に備えてあっても、必ずしも活用しているわけではありません。しかし、今後も一人暮らし高齢者は増えていくと想定され、救急搬送をスムーズに行うには、救急隊が必要な情報を迅速に入手するには救急キットは必要ですので、定期的に各戸を訪問して、記入内容が更新されているか確認している地区での活動をなるべく負担がかからないものにして考えて、消防本部、市立総合病院、高齢者支援課の3者で検討してきました。その見直し内容について、ご説明します。

1つ目は、記入項目は必要最小限にしました。記載する内容は、本当に必要な情報か、磐田病院の救急の先生にもご確認いただいたりしながら考えました。自宅に備え置くものであるため、住所と電話番号を削除し、血液型も不要としました。他には、緊急連絡先は、3人を2人にしたり、住所も、市内か市外が分かるだけにしました。そのほかには、健康保険証の番号や、持病、アレルギー歴等の情報も外しましたが、一つ加えた項目があります。下から2つ目の欄で、「もしものときに医師に伝えたいことがあれば、チェックしてください」の項目です。これは、他の自治体の例を参考にしたのですが、ご本人の意思を把握することで、救急活動が迅速に行われることが期待されますが、実際の現場では、例えば、「なるべく自然な状態で見守ってほしい」にレ点があつたら、救命措置はしない、といったわけではなく、慎重に確認しながら対応される、ということです。しかし、「もしものとき」に備えて、本人や家族が考える機会になっていけばと思い、新たに用意しました。

2つ目は、用紙の名称を「救急情報用紙」から「救急情報シート」に変更し、市ホームページに掲載するほか、高齢者支援課や地域包括支援センター、消防署、分遣所で配布することにしました。なお、地域で一斉に各戸訪問するなどの際に必要な場合は、必要な部数を市で印刷して提供していくようにしたいと考えています。

3つ目は、「救急医療情報キット」のプラスチックの筒とステッカー（シール）は、新たに配布しないこととします。ご家庭では、救急隊の目に留まりやすい場所に、透明のビニール袋などに入れて保管するように呼び掛けていきますが、保険証やお薬手帳などと一緒に保管してあれば、「もしもの」ときの情報伝達がよりスムーズになるとして、このことも強調したいと思います。ビニール袋について、デザインを入れたりして、磐田市オリジナルのものを検討しましたが、1枚当たりの単価が高いこともあり、現時点では地域での活動の様子を見て、必要な支援を考えていけたらと思います。

なお、このシートですが、既に救急キットを活用している場合は、無理にこれに変えるようお願いしていくことは考えていません。救急キットの用紙の方が情報量は多いですので、そのまま使い続けていただいてもいいですし、用紙を変えるタイミングで、このシートにさせていただけたらとも思っています。ポイントは、救急隊の目に留まりやすい場所にあることと、記載していただいた情報が更新されていくことですので、そこを強く周知していきたいと思います。

そして、これまで高齢者などに限定していた利用対象については、どなたでも利用できるようにしたいと思います。今後の対応について、説明します。

1つ目は、市民への周知として、11月の「広報いわた」で、いまお話しした内容を掲載したいと考えています。

2つ目は、地域包括支援センターやケアマネ等に対して、協力を依頼していきます。

3つ目は、利用者による記載情報の更新が課題となっていますので、「広報いわた」や「いわたホットメール」を活用して、年一回、記入内容の確認を呼び掛けていきたいと思います。

4つ目ですが、ICT化について、継続して検討していきたいと思います。ICT化についての現状を説明しますと、今年3月まで、救急医療情報のICT化として、静岡県地域包括ケア情報システム「シズケア\*かけはし」を活用した新たなシステム「救急\*かけはし」の構築に向けて取り組んできましたが、見送った経緯があります。現在もICT化については、模索しているところですが、その概要を説明します。

マイナンバーカードを活用した救急業務の取組ですが、国の消防庁では今年度、救急現場において、搬送する方のマイナンバーカードを活用して情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図るための実証実験を実施します。消防本部が管轄する市区町村の規模や、マイナンバーカードの普及状況等を踏まえて、6つの消防本部で実施するようです。この実験では、マイナンバーカードの不所持や、本人の意識障害などで本人同意が得られない場合には、実証実験の対象外として通常どおりの救急業務となるそうです。

次に、本市の取組ですが、今年3月の協議会で、市の電子申請システムを活用した方法について少しお話ししましたが、一度登録した情報を本人がシステムで確認することができず、電話で問い合わせがあってもお答えできるものではありませんし、例えば第三者がいたずら目的で登録したかどうかの判別もできないなどの課題もあり、拙速に構築するのではなく、情報を集めながら取り組んでいきたいと思っています。今年度は、総務省東海総合通信局の「ICTによる地域課題の解決マッチング会」に応募し、民間事業者からの提案を待っているところですが、現時点で相談があったのは1社のみです。お話ししてみると、全国的には救急で情報が必要な場合は、救急医療情報キットを活用していて、自治体単独でのシステム構築は例がないようなことを言っていました。この1社については、今後、具体的なお話をお聞きしていくことになると思いますが、民間事業者としては、磐田市だけでなく他の自治体でも使ってもらえるようなものでないと前向きに取り組んでいただけるとは難しいのではないかと考えていますが、いずれにしてもお話をお聞きして検討していきたいと思っています。説明は以上です。

○会長：皆さんから質問や意見はありますか。今回の救急情報シートはシンプルになりましたね。非常に書きやすくなったと思います。「もしものときに医師に伝えたいことがあれば」の項目も、さりげなくACPにもなって。さらに、「毎年、お誕生日などに、記入内容の確認を」については、更新についてやんわりと押しつけがましくなく伝えていて、良いと思います。

○委員：救急医療情報キットは、導入したときから誰が記載内容をチェックするかがいつも問題になっていましたが、今回のシートですと、多分、福祉委員や民生委員さんが「書いてありますか？」といった程度で終わると思います。個人情報も少ないですから進むのではないかな、という気がしました。「もしものときに医師に伝えたいことがあれば」の項目も、自分はACPの活動をしてきましたので、新たに入って良かったと思います。

- 委員：今回見直した救急情報シートは、救急の医者にも見てもらっています。開業医の先生にお願いしている、もう少し詳しく書く用紙にも、必要な項目は、キーパーソンと薬と、かかりつけ医と病名なので、情報としてはこれで十分というのが救急の医者の意見です。「もしものときに医師に伝えたいことがあれば」の項目にレ点があったときに、どう対応するか確認しましたが、自分の署名があるような正式な書類ではないので、ここにレ点があるからといって治療をやめるとかそういうのはないけど、キーパーソンと連絡が取れるかもしれないので、その人の考えとレ点の内容が同じであったら、これを参考にすることもできます。こういうことを考える良い機会になるので、そのためにもこのくらいの表現で良いかなと思います。
- 会長：問題は、できるだけ独居老人、老々介護の人たちにできたら 100%、この救急情報シートを活用してもらいたいと思うのですが、そういう人たちほど難しいのですが、何かご意見はありますか。訪問看護ステーションでの状況はどうでしょうか。
- 委員：救急医療情報キットですが、契約のときなどにお渡しして必ず書いてもらっていますし、それより書きやすくなっていると思います。以前の用紙だと、渡しても書いてもらうまでに時間がかかりましたが、これですと、その場で書けるのではないかと思います。
- 会長：在宅歯科の先生はいかがでしょう。
- 委員：記載内容が簡素になって良いと思います。色んなところで関わる人に薦めやすくなったのではないかと思います。
- 会長：消防はどうでしょうか。
- 委員：前回よりもかなりシンプルになって、救急隊も見やすくなって良いと思います。この情報で病院に連絡して、しっかりと収容確認ができれば救急隊もかなり助かりますので、普及していけたらと思っています。さきほど委員がお話ししたように、「もしものときに医師に伝えたいことがあれば」の項目について、消防でもこちらの内容は参考にして活動するように救急隊に周知する予定です。
- 会長：マイナンバーカードは、保険証代わりに使っていくという方向性は出ていますが、持っていない人もいますし、マイナンバーカードからの薬剤情報だとかは、なかなかまだ先のお話しだと思います。とりあえずこの救急情報シートをできるだけ磐田市では普及させて、しかも毎年見直していくような、そういう雰囲気づくりをやっていただけると良いと思います。それでは、ここで、進行を事務局に戻します。
- 事務局：会長、委員の皆様、ありがとうございました。事務連絡ですが、本年度2回目の協議会ですが、現時点では開催は未定です。課題を抱えている事業など、皆様によるご協議をお願いしたいことが出てまいりましたら実施したいと考えていますが、委員の皆様におかれましても、何かお気づきのことがありましたら、事務局へご意見をいただけると幸いです。最後になりますが、地域医療いわたさんから皆様に情報提供があります。
- 委員：「医療と介護の上手な利用」というシンポジウムを開催しています。最近では県西部では地域医療関係の団体がやっているのですが、中部や東部地域がなかなか市民団体も生まれにくいような状態がありますので、三島市で開催することになりました。オンラインですので、お時間が取れましたら、ぜひご活用いただけたらと思います。
- 事務局：以上をもちまして、令和4年度第1回磐田市在宅医療介護連携推進協議会を閉会いたします。本日は、ご参加いただきまして、ありがとうございました。